

米に関するマンスリーレポート（北陸版）

（令和6年7月号）

水稻の高温対策について

向こう1か月の天候の見通し：北陸地方（07/20～08/19）

「1か月予報（2024年07月18日発表）の解説 新潟地方気象台」<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010500&term=P1M>

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、**期間の前半は気温がかなり高くなる見込み**です。期間の前半に前線や湿った空気の影響を受けやすい時期があるため、向こう1か月の降水量は平年並か多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。

高温環境における水稻への影響を軽減するため、引き続き適切な栽培管理が重要です。
各種情報の確認をお願いします。

農業技術の基本指針

高温対策

- ・葉色を見ながら生育診断を必ず行い、**適期に適量の穂肥の施用**を行うこと。
- ・**出穂後の通水管理、収穫前の早期落水防止**等の水管理を徹底すること。
- ・収穫作業については、高温によって登熟期間が短縮し、収穫適期が通常より早まる可能性があるため、出穂期以降の積算気温や籾の状態に十分注意し、**刈り遅れとならないよう品種・地帯毎の収穫適期を判定**する。

渇水対策

- ・不足が見込まれる場合には**番水や用排水の反復利用**等を行い、農業用水の有効活用に努める。

各県の情報

各県から生育情報や高温対策、防除等について情報が公表されています。地域の状況に応じた対応を行いましょう。

 新潟県：【新潟地域】 稲作速報

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/niigata-norin/inasakunews.html>

 富山県：水稻TACS情報

<https://www.pref.toyama.jp/1612/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00001830.html>

 石川県：気象災害対策関連情報

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/noken/kisyousaigai/kisyousaigai-top.html>

 福井県：稲作情報

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/noushi/inasaku/2024.html>



複数人で作業したり、時間を決めて連絡をとりあうと安心！

熱中症にも注意！！

農作物の管理だけでなく、熱中症対策も重要です。高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業しましょう。また、こまめな休憩と水分補給をこころがけましょう。

令和6年能登半島地震に関する情報

～熊本地震被災農業者の復旧・復興事例集と応援メッセージ動画～

能登半島地震で被災された農業者の皆さまへ



農林水産省九州農政局が、能登半島地震で被災された農業者を応援するため、熊本地震からの復旧・復興を果たした農業者へ取材を行い、復旧・復興事例集及び応援メッセージ動画を作成しました。ぜひ、以下のリンク、または二次元コードからご覧ください。

事例集

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/kikaku/attach/pdf/240705-1.pdf>



動画

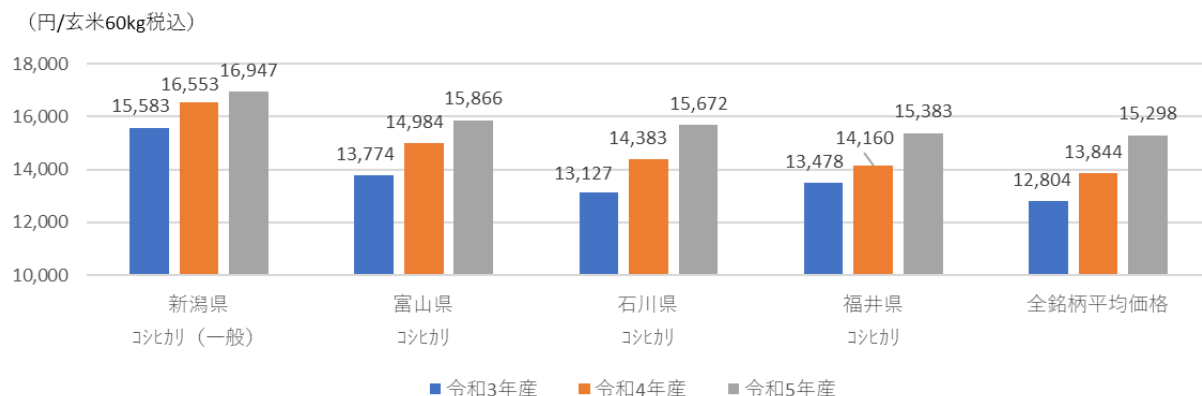
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/r6notojishin.html#taisaku>



営農再開に向けた相談窓口も開設しております。お気軽にご相談ください。
相談窓口の詳細は[こちら](#)（ クリック）、または左記二次元コードからご覧ください。

1 米の相対取引価格

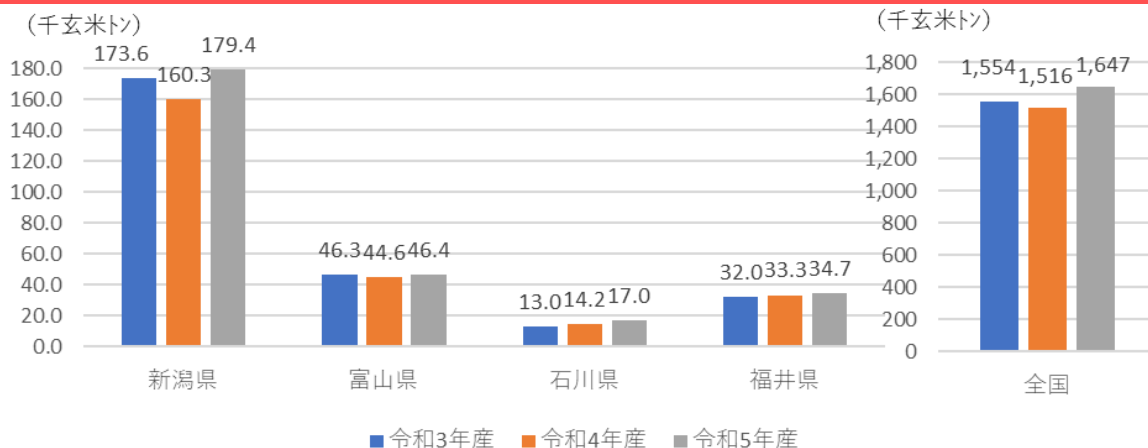
令和3年産及び、令和4年産は出回りから翌年10月まで、
令和5年産は出回りから令和6年5月までの平均価格



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。
また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。
6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウエイトで加重平均により算定している（5年産は速報値）
7 全銘柄平均価格、報告対象産地品種銘柄ごとの前年度検査数量ウエイトで加重平均により算定している

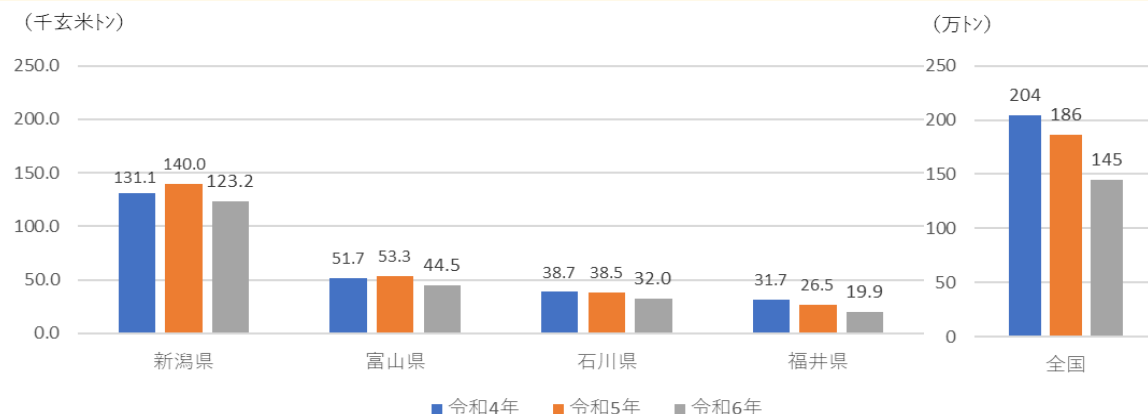
2 米の産地別販売状況（5月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。

3 産地別民間在庫の推移（5月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>



農林水産省 北陸農政局